

第3次苧田町食育推進計画

令和8年3月

苧 田 町

はじめに

日頃より、苅田町の食育推進に深いご理解と温かいご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、「食べることは、生きること」という理念を掲げた第3次苅田町食育推進計画を策定いたしました。食は私たちの命そのものであり、健康な身体と心を育む基盤であるとともに、地域の文化や絆を育む大切な営みです。

現代社会における食生活の多様化や環境の変化は、町民の健康づくりや食に対する意識に大きな影響を及ぼしております。そこで、本計画では、子どもから高齢者まで一人ひとりが「食べること」の意味を深く理解し、自分で健康的な食を選択できるよう、食育の推進に努めてまいります。

本計画では、3つの基本目標、さらに6つの重点目標と目標値を設定し、食育推進に向けての取組を行い、関係機関との連携による食育の推進を通じて、健やかな暮らしと持続可能な地域づくりに寄与してまいります。

苅田町の未来を支えるすべての町民が、「食べること」の喜びと意義を感じながら、健康で明るい生活を送ることができるよう、町役場一丸となって取り組んでまいります。今後とも、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、今回の計画改定にあたり、熱心にご審議をいただきました「苅田町食育推進会議」の委員の皆様をはじめ、ご協力いただいたすべての関係者の方々に心から感謝申し上げます。

令和8年(2026年)3月

苅田町長 遠田 孝一



目次

第1章 計画策定にあたって	
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 第2次計画の取組	3
第3章 苅田町の食の現状と課題	
1 家庭における食生活の現状	4
2 子どもの食生活と健康	11
3 健康面から見た食に関する現状	12
4 地産地消面から見た食に関する現状	15
第4章 食育の理念と目標	17
第5章 行動指針	
基本目標①	18
基本目標②	21
基本目標③	23
目標値	24
第6章 食育推進体制	25
資料編	
1. 苅田町食育推進会議設置条例	26
2. 苅田町食育推進会議委員名簿	28
3. 計画の策定経緯	29

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

本町では、平成28年3月に「苧田町食育推進計画」、令和3年3月に「第2次食育推進計画」を策定し、食を通して、元気で明るい未来を育む町を目指して、この計画を進めてきました。

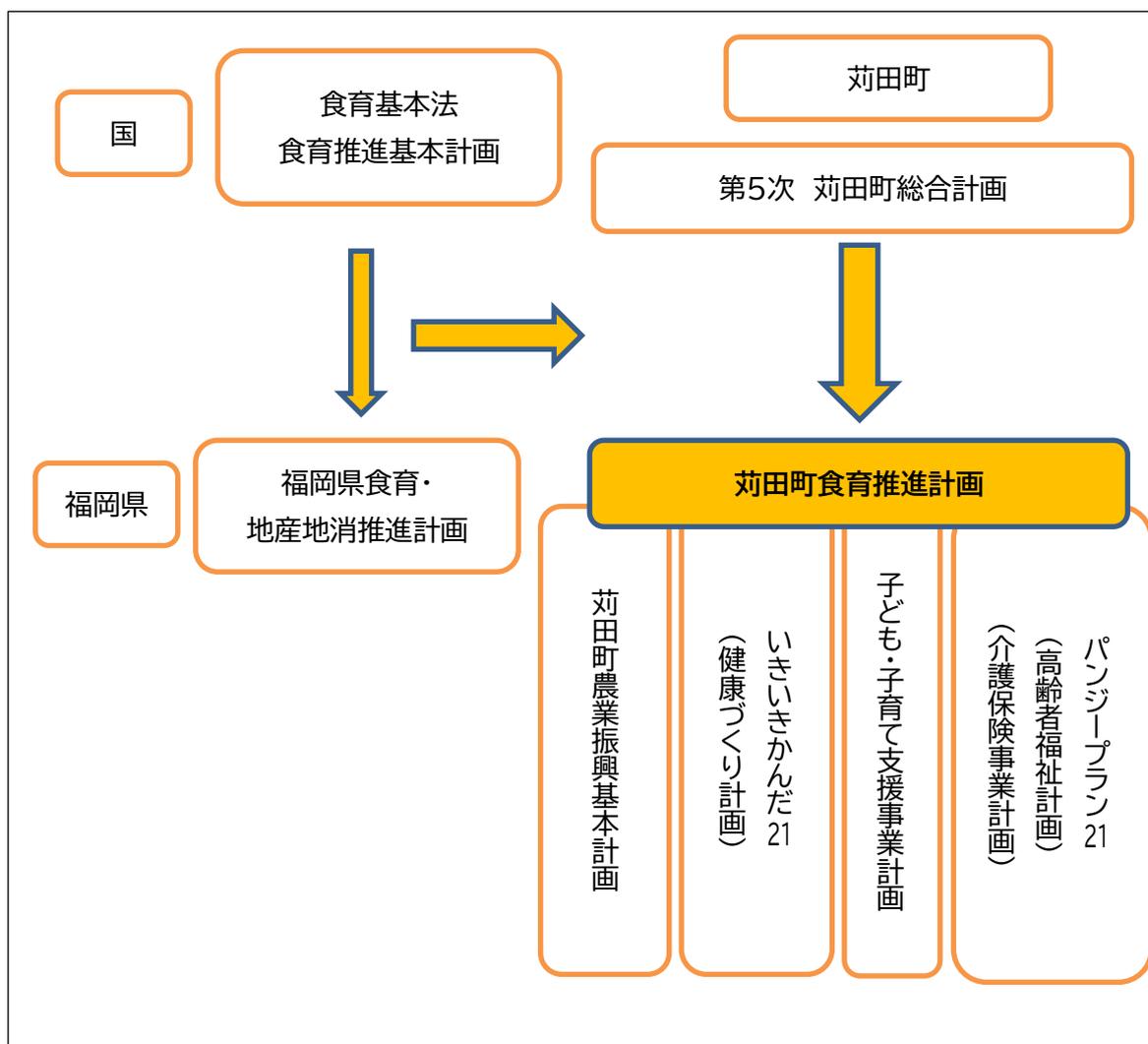
第2次の計画では、新型コロナウイルス感染症をはじめとしたライフスタイル、食を取り巻く環境の変化は著しいものがありました。

そこで第3次の計画では、これまでの取り組み状況やその成果、食や健康、農水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、食育の推進を総合的かつ計画的に進めるため、今後の施策の方向性を示した本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、食育を具体的に推進するための計画として策定します。

なお、計画策定にあたっては、国の「食育推進基本計画」や福岡県の「食育・地産地消推進計画」、苅田町健康づくり計画など、苅田町の関連する諸計画との整合性を図ります。



3 計画の期間

本計画は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化により見直しが必要な場合は、計画期間にかかわらず、計画の見直しを行います。

第2章 第2次計画の取組

第2次計画では、『育む～健やかな体 豊かな心 明るい明日～』を食育推進の理念とし、理念実現のために、3つの基本目標、さらに5つの重点目標を設定し、食育推進に向けての取組を行ってきました。

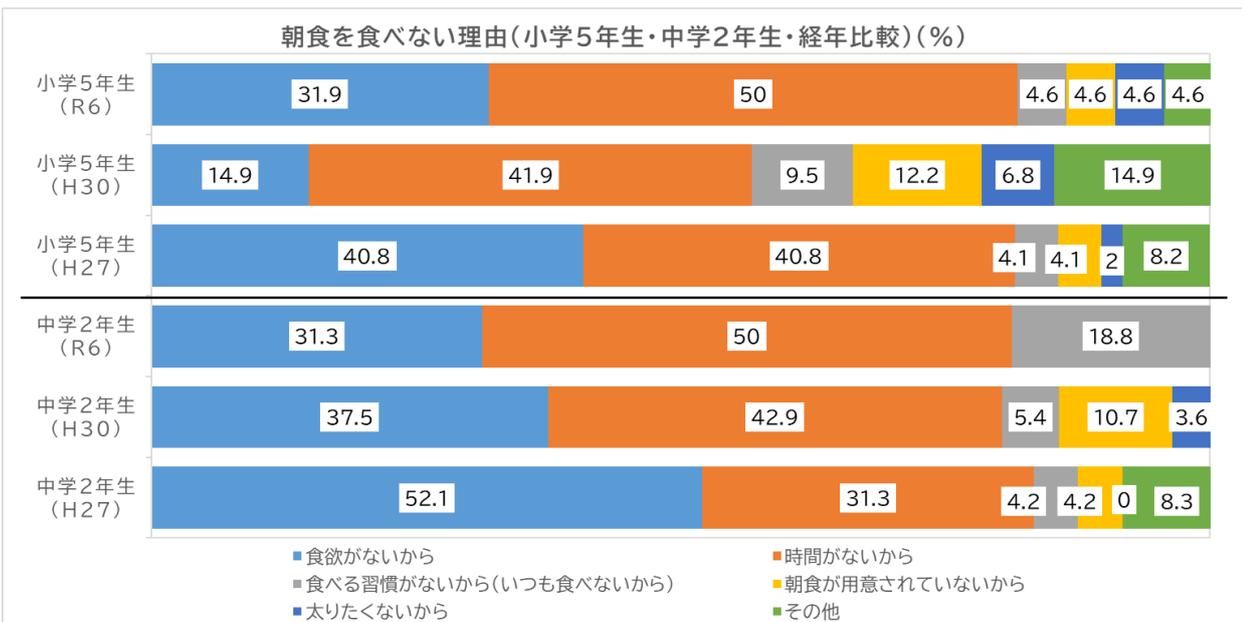
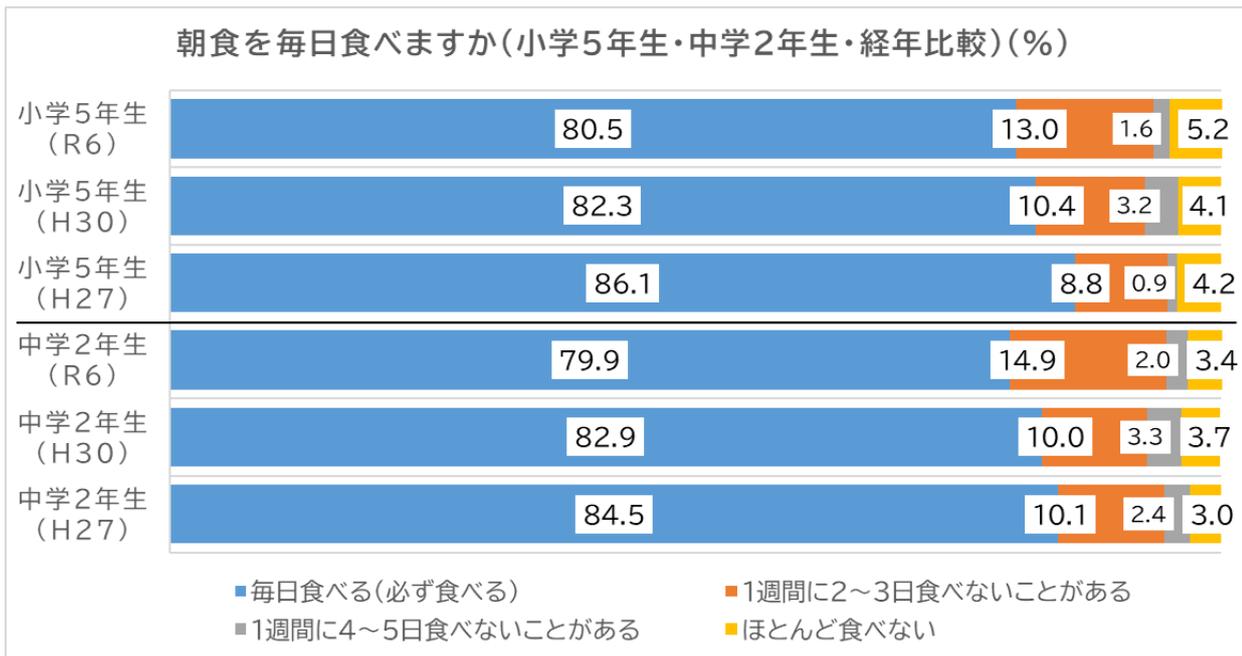
基本目標	重点目標	具体的な取組
① 健康を育む食育の推進	①-1 朝食を食べます	「早寝早起き朝ごはん」の推進
		小中学校での朝ごはん学習
		各種健診で朝食の摂取を促す
	①-2 しっかり3食食べます	各種健診の受診勧奨
		規則正しい生活リズムの確立
		歯や口腔機能についての啓発
② 人との関係を育む食育の推進	②-1 食育に関心を持ちます	栄養教諭による栄養授業
		食に関する公民館講座の開催
		食育の普及活動の推進
		食生活改善推進会による地域住民への啓発
		給食委員会での情報交換
		学校給食の残食調査の実施
	②-2 家族や友人と食卓を囲みます	PTA 活動と連携した「共食」の推進
		各学校にて「いただきます・ごちそうさま」の学習
		子ども料理教室の開催
③ 地域を育む食育の推進	③-1 地産地消をすすめます	苅田町農産物直売所での農水産物の販売
		農業振興地域における環境保全型農業の推進
		生産者に対する農薬安全使用等の講座開催
		学校給食での減々米の使用
		等覚寺特産グループのみそづくりの見学・体験
		地産地消フェアでの農水産物の販売
		苅田町の特産品の販売

第3章 苅田町の食の現状と課題

1 家庭における食生活の現状

① 子どもの朝食の欠食

朝食を欠食することのある児童・生徒は平成27年に比べるとやや増加傾向にあります。欠食の理由として、令和6年は「時間がないから」の項目が半数を占めており、30%近くは「食欲がないから」という結果になりました。



【資料：食育推進計画 小中学生アンケート調査結果】

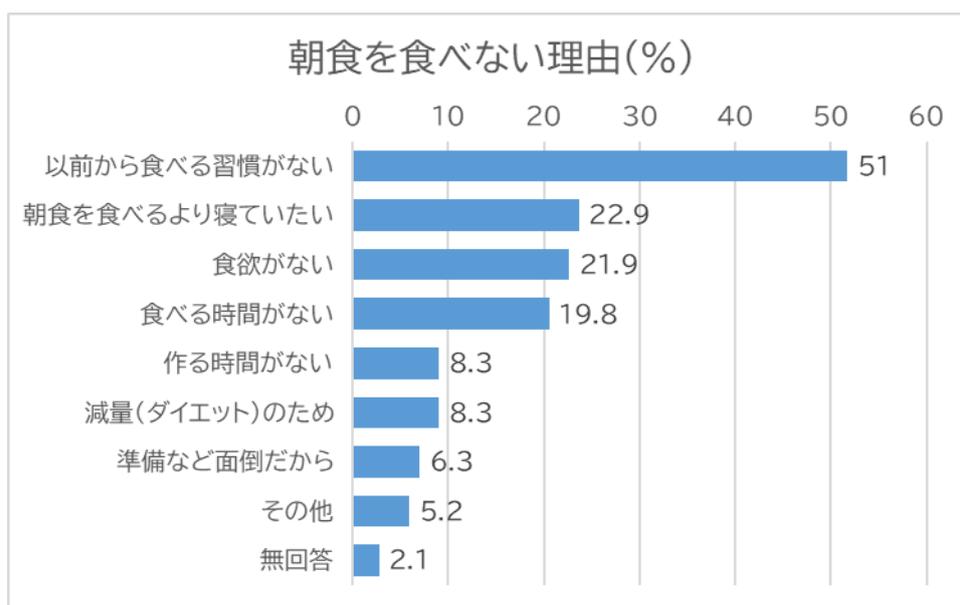
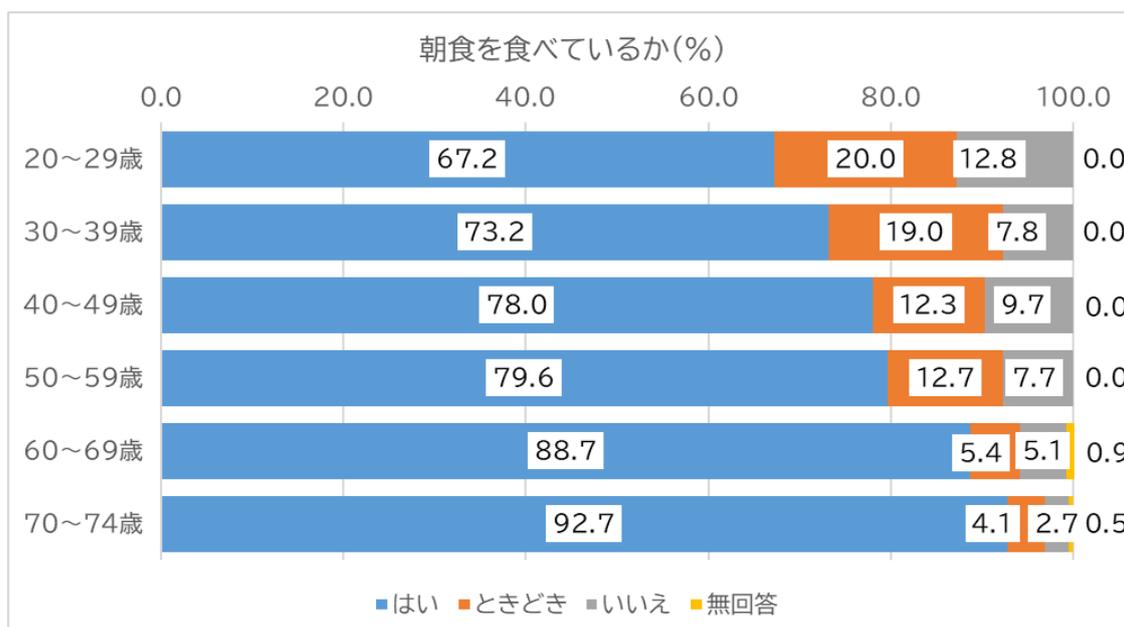
② 大人の朝食の欠食

年齢が若い人ほど朝食を欠食する人が多くなっています。

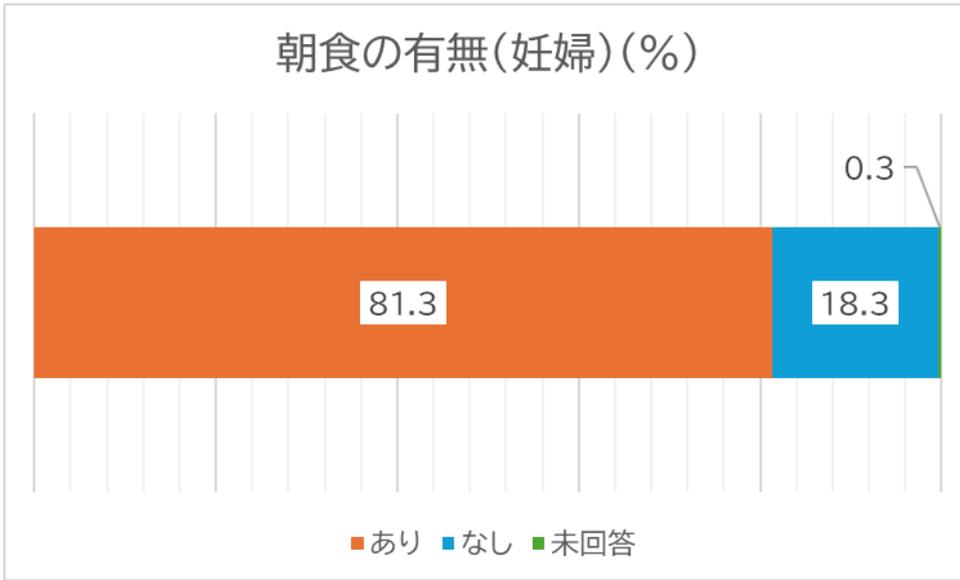
そして妊婦の18.3%が朝食を欠食していることがわかります。

また、朝食を欠食する理由について「以前から食べる習慣がない」という回答が51%と半数を占め最も多く、次いで「朝食を食べるより寝ていたい」「食欲がない」の回答が多いことがわかります。

子育て世代に入る以前から生活リズムを整え、朝食を食べる習慣を身に着けることが大切であると考えられます。



【資料：いきいきかんだ21第3次荏田町健康づくり計画アンケート調査】

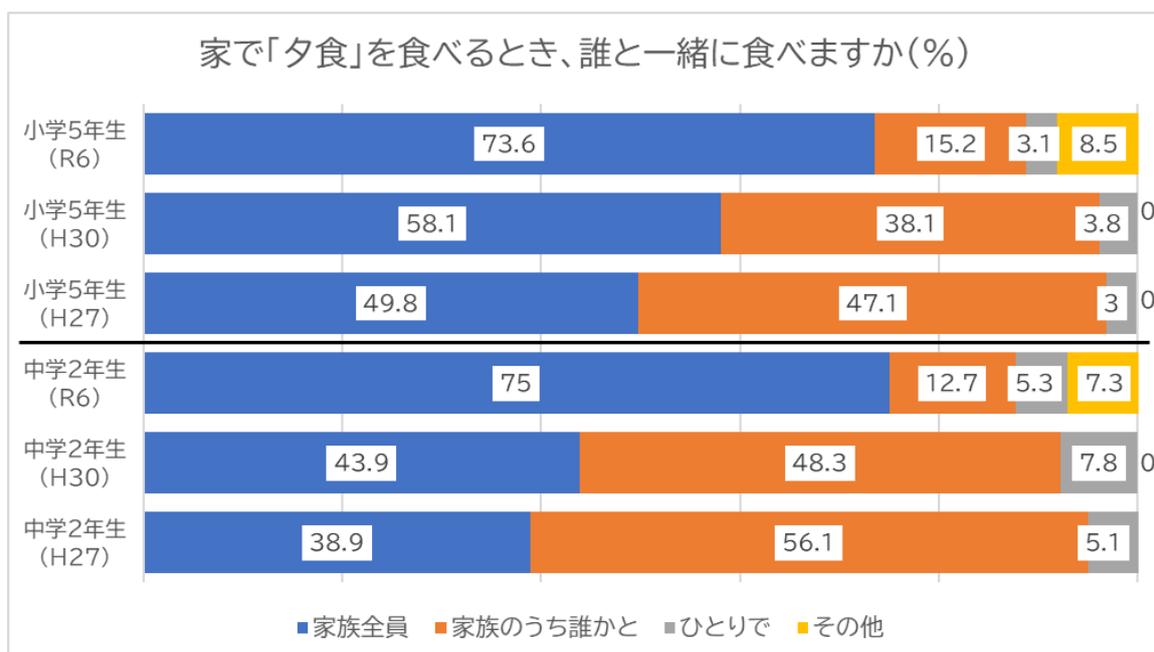
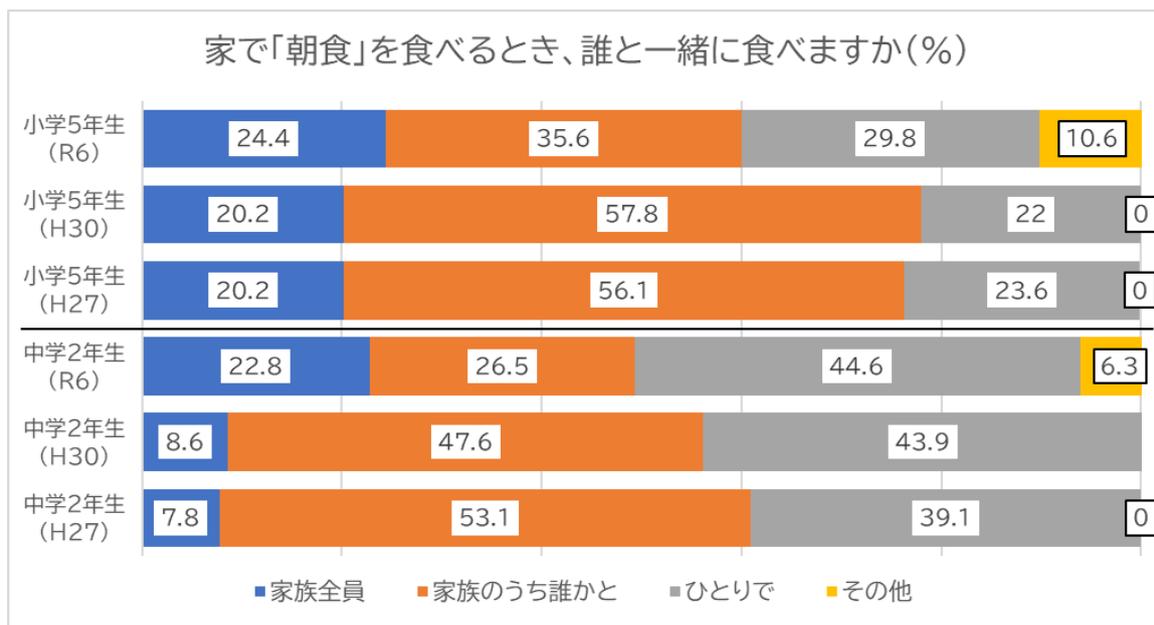


【資料:庁内資料(令和6年度妊娠届アンケート転入者含)】

③ 家庭での食事の状況

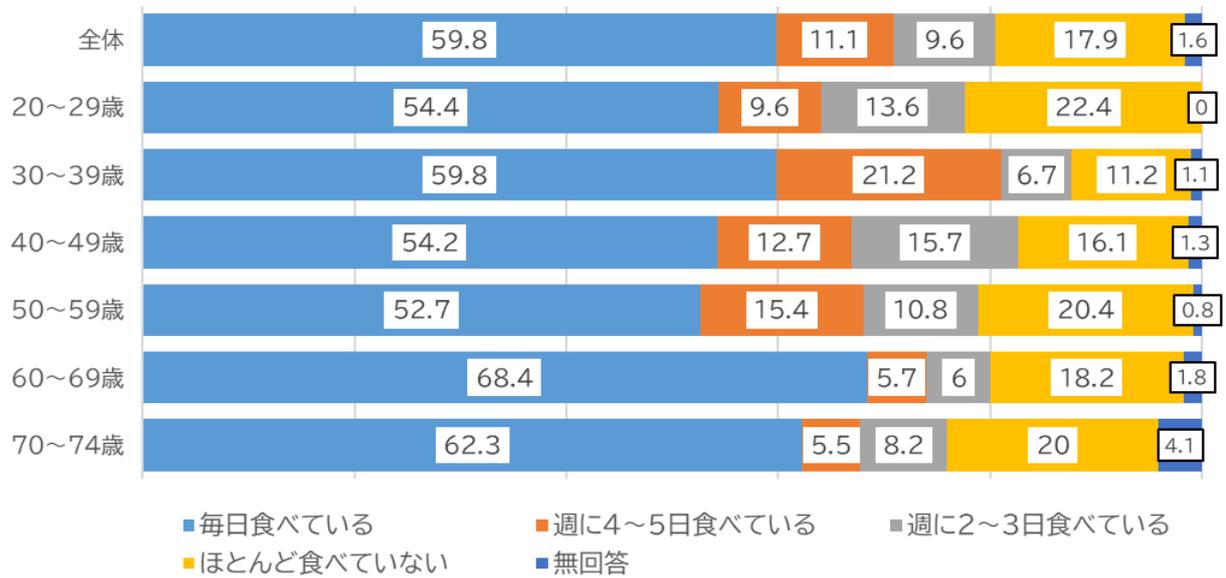
小中学生では、朝食より夕食の方が、家族全員で食べる「共食」の割合が高くなっています。朝食を家族で食べることで、朝食を食べる習慣ができるだけでなく、早寝早起きなど規則正しい生活習慣が身に付き、生活習慣病の予防にもつながると考えられます。

成人では、17.9%が「家族と食卓を囲む機会がほとんどない」と答えています。



【資料:食育推進計画 小中学生アンケート調査結果】

家族で食卓を囲む機会がありますか(%)

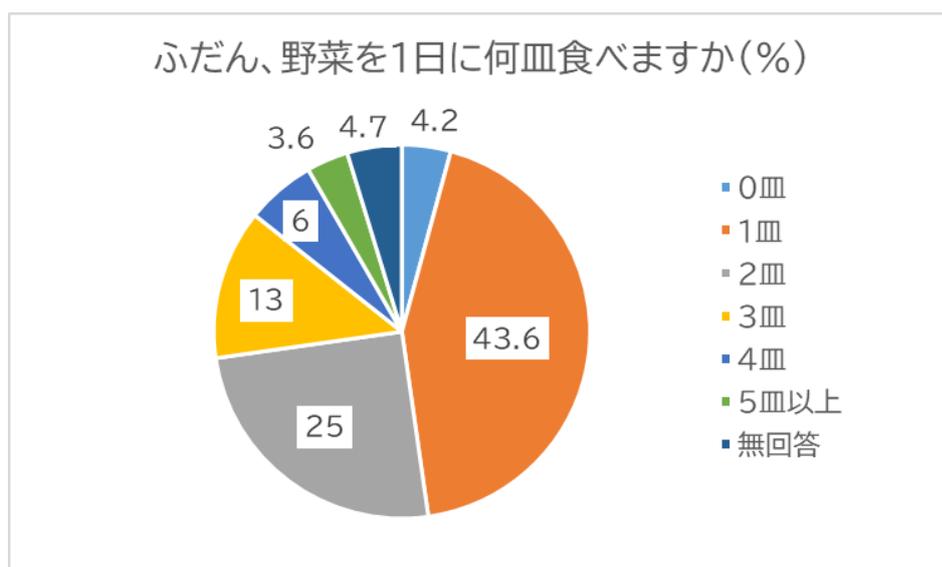
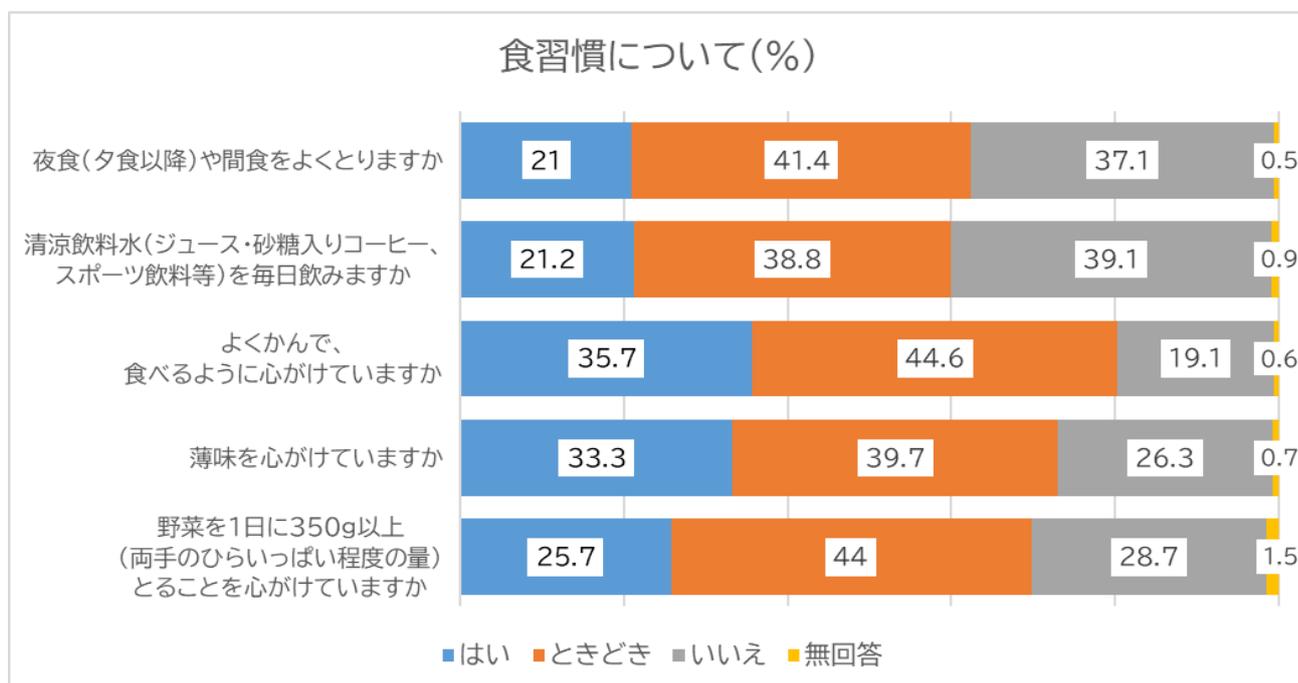


【資料:いきいきかんだ21第3次菟田町健康づくり計画アンケート調査】

④ 食習慣

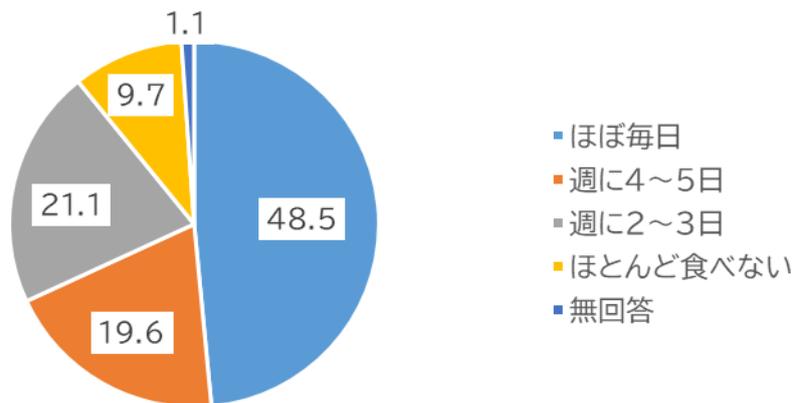
20歳から74歳の人を対象としたアンケートでは、食習慣に関してよくかんで、食べるように心がけている人は35.7%、薄味を心がけている人は33.3%と、健康に気遣いながら生活している人は3割程度であると分かります。

また、野菜を1日に350g以上とることを心がけている人は25.7%と、4人に1人は野菜を意識的に食べていることがわかります。しかし、1日に野菜を5皿以上食べている人は3.6%となっており、実際に野菜を350g食べていると予想される人の割合は、意識して食べている人の割合よりも低いことが想定されます。

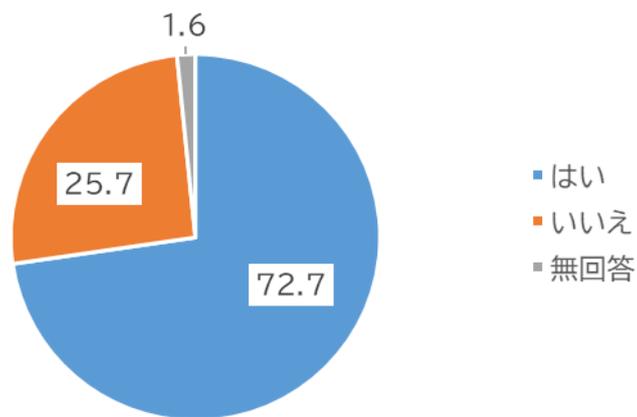


【資料:いきいきかんだ21第3次荇田町健康づくり計画アンケート調査】

1日に2回以上、主食・主菜・副菜を
そろえて食べることが週に何日ありますか(%)



1日3食、規則正しい
食生活のリズム(時間)を心がけていますか(%)



【資料:いきいきかんだ21第3次菟田町健康づくり計画アンケート調査】

2 子どもの食生活と健康

① 子どもの歯の健康

福岡県・苅田町共に3歳児では1歳6か月児に比べると、むし歯の保有率が大幅に増加しています。3歳児では、奥歯まで乳歯が生え揃う時期のため、食習慣の多様化や生活行動も広がり、虫歯のリスクが高まりやすくなります。

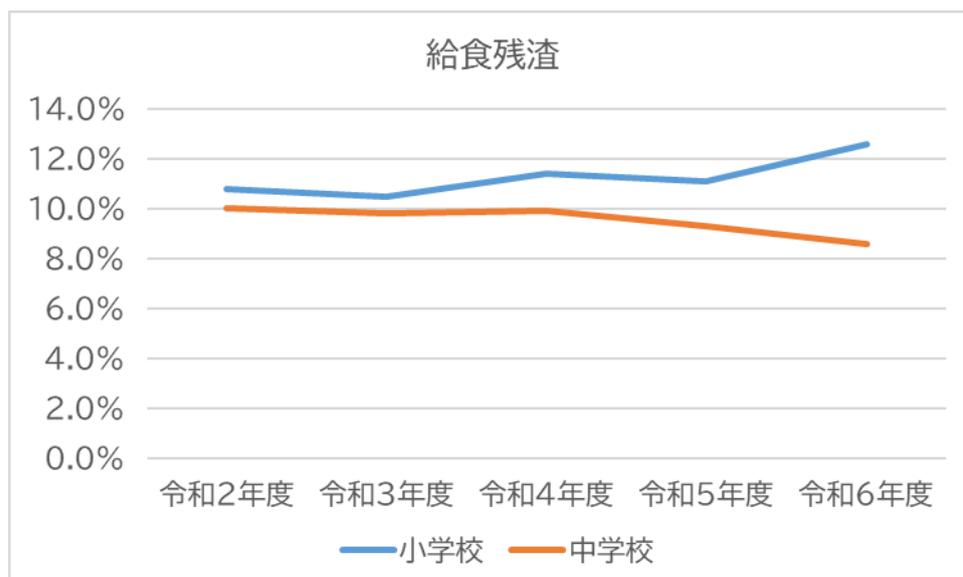
子ども自身が行う歯磨き、保護者による仕上げ磨き、食生活のあり方などを見つめ直すことが必要です。

	むし歯の保有率 (%)		一人あたりのむし歯の本数	
	福岡県	苅田町	福岡県	苅田町
1歳6か月児	1.02	0.66	0.03	0.01
3歳児	8.62	7.86	0.27	0.27

【資料：令和5年度 1歳6か月児・3歳児健診結果】

② 給食残食

給食残食は小学校ではやや増加傾向ですが、中学校では令和4年以降減少傾向となっています。



【資料：令和2年度～令和6年度 苅田町食育推進計画実態把握報告】

3 健康面から見た食に関する現状

① 特定健診受診率

特定健診受診率に関する目標は「特定健康診査等実施計画」に基づき、平成30年度からの第3期では、目標を50%とし、毎年目標値が2.0%ずつ増加しています。実績としては国・福岡県に比べ受診率は高くなっていますが、ここ5年間の実績としては令和元年の受診率が最も高く、令和5年にかけて減少傾向にあります。

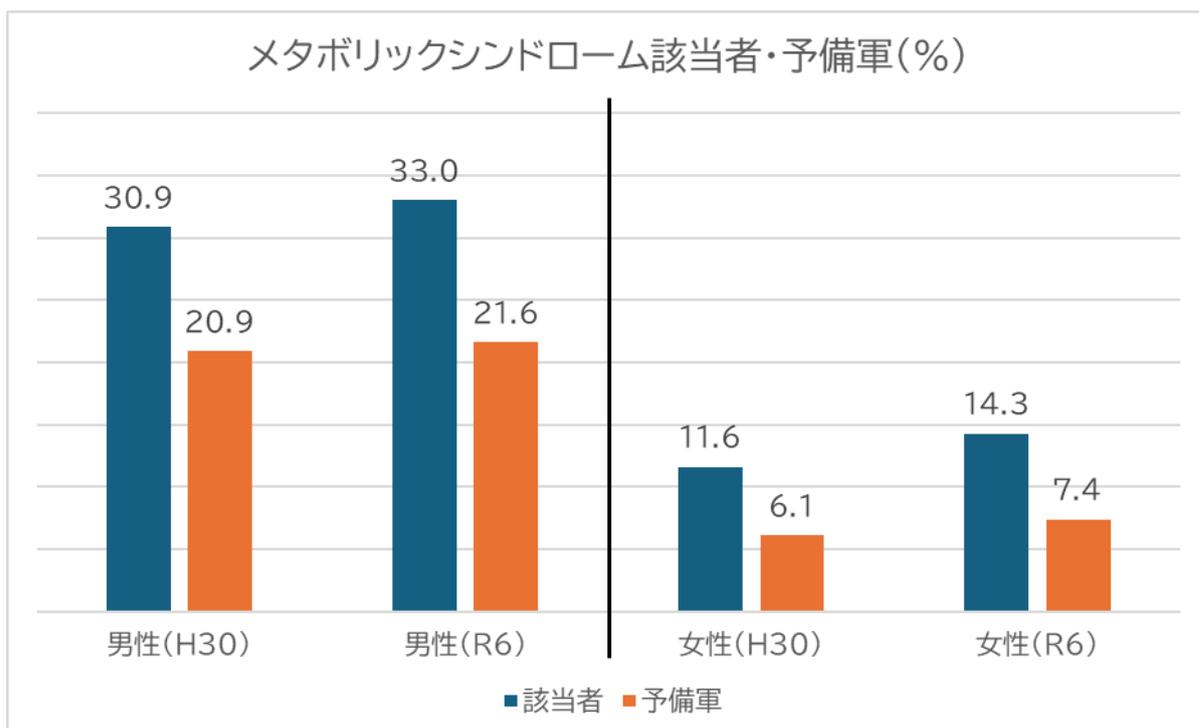
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
苅田町	目標	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60.0%
	実績	48.5%	46.6%	46.6%	41.1%	44.3%
全国		38.0%	33.7%	36.4%	37.5%	38.2%
福岡県		34.2%	31.4%	33.3%	34.4%	35.1%

【資料：庁内資料】

② メタボリックシンドローム該当者及び予備群

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合に関して、平成30年と令和6年を比較すると、男性及び女性共に増加傾向にあります。

メタボリックシンドローム該当者及び予備群ともに、男性が高くなっています。仕事が忙しく、食事や運動など生活習慣の乱れが生じていることが原因として考えられます。



【資料：令和6年度特定健診結果】

③ 成人の歯の健康

「いきいきかんだ21」のアンケートでは、「現在の歯の本数が24本以上の人」は全ての年齢で増加傾向にあります。

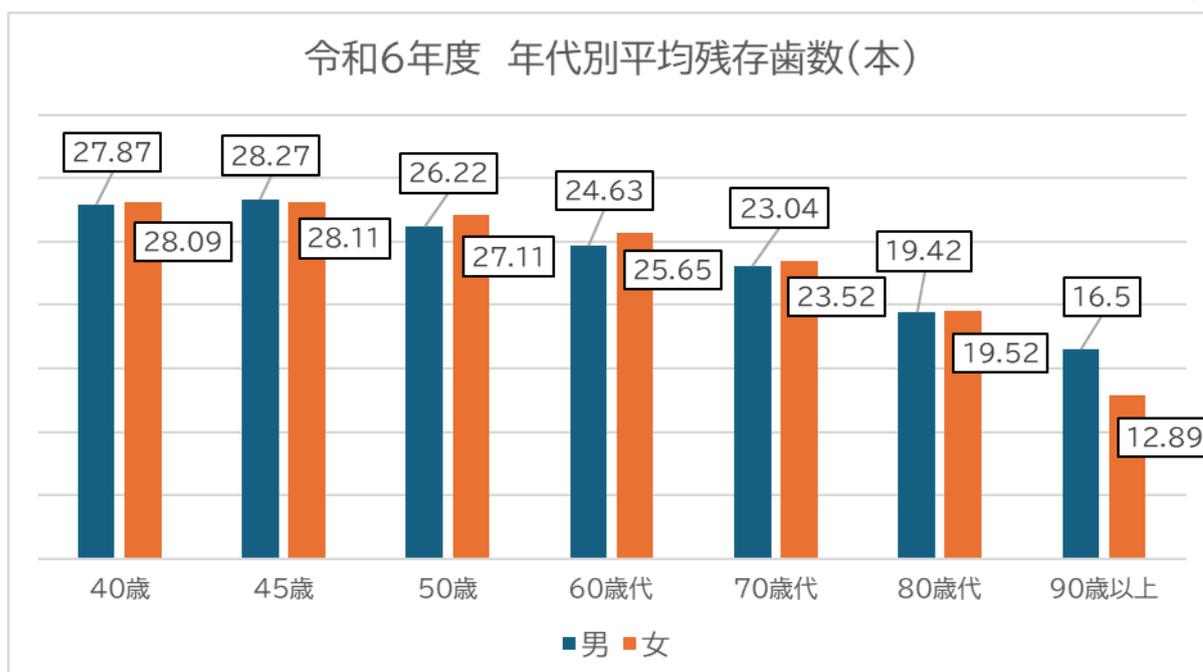
国は、8020運動をすすめ、80歳で自分の歯を20本残すことを目指しています。成人歯科健診結果から、平均残歯数は80歳代男性19.4本、女性19.5本となっています。

高齢者の「噛めない」などの口腔機能の低下は、低栄養や誤嚥性肺炎を招き、結果、身体機能が低下することで閉じこもりや寝たきりにつながります。

指標	該当者	経年的結果				
		平成16年	平成21年	平成26年	令和元年	令和6年
現在の歯が 24本以上ある割合	30歳代	-	53.5%	81.0%	89.9%	95.0%
	40歳以上	48.1%	46.4%	73.8%	72.0%	75.2%
	40歳代	67.0%	58.2%	91.8%	87.7%	92.4%
	50歳代	53.6%	49.0%	74.3%	80.0%	87.7%
	60歳代	43.3%	41.8%	66.9%	65.9%	67.8%
	70歳代以上	25.4%	34.1%	62.0%	52.4%	53.2%
定期的に歯科健診を 受けている割合	30歳代	-	31.4%	33.3%	33.3%	-
	40歳以上	19.7%	37.1%	39.5%	39.1%	-

【資料:いきいきかんだ21 中間評価報告書・

いきいきかんだ21 第3次苅田町健康づくり計画アンケート調査】



【資料：令和6年度 成人歯科健診】

4 地産地消面から見た食に関する現状

苅田町の農業者・漁業者は、年々減少傾向にあり、漁業者の推移では、平成30年からの5年間で約半数が減少しています。そして、農業者の推移では、準主業・副業的経営体数の減少が、全体の減少に大きく関与しています。農地に関しては令和2年から5年間は大幅な変化はみられませんでした。

また、「農水産物を購入するときに、苅田町で作られた農水産物を意識して購入していますか」の項目では、8割近くの人が「いいえ」と答えています。

漁業者の推移

年度	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年	令和5年
就業者数(人)	56	60	55	59	34

【資料：漁業センサス調べ】

農業者の推移

年度	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
主業経営体数(※1) (戸)	24	20	24	16	20
準主業経営体数 副業的経営体数(※2) (戸)	454	365	272	230	161
総販売農家数(※3) (戸)	478	385	296	246	181

【資料：農業センサス調べ】

(※1)農業所得が主で1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

(※2)農外所得が主で1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

(※3)1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体。

農地の状況

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
田(ha)	475	472	472	468	465
畑(ha)	58	61	61	60	58
合計(ha)	533	533	533	528	523

【資料：土地利用現状把握調査】

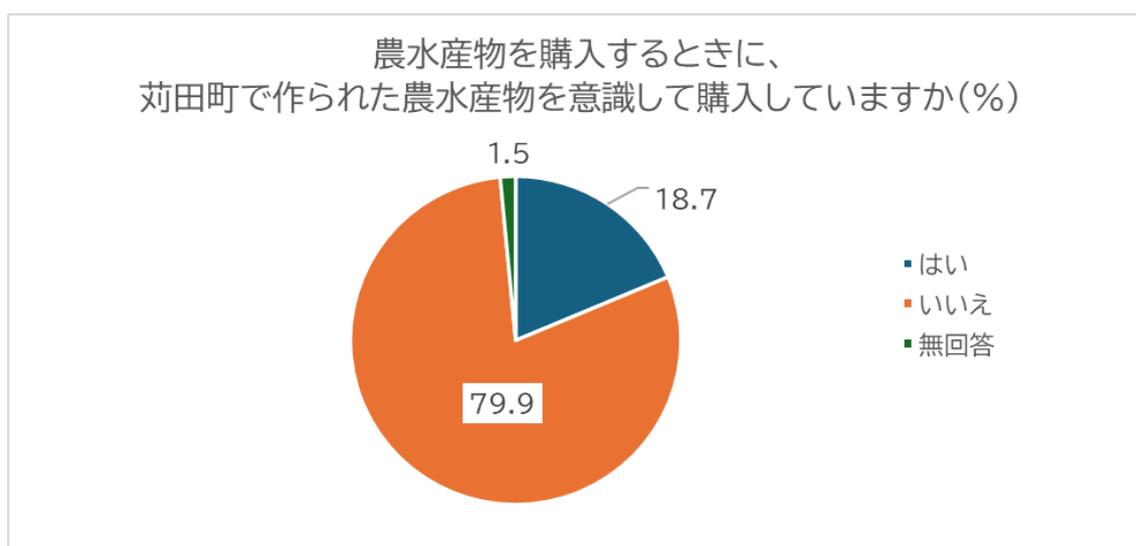
・主要農作物の状況

令和6年度苅田町の生産者による主要農作物の売上状況

(苅田町生産者直売所実績)

	商品名	売上数量(個)	売上金額(円)
1	トマト	28,237	8,524,263
2	ミニトマト	7,600	1,976,285
3	きゅうり	9,926	1,568,599
4	さつまいも(紅はるか)	3,970	1,268,922
5	だいこん	6,569	978,102
6	なす	6,146	957,846
7	はくさい	2,122	569,132
8	さつまいも	2,226	551,570
9	フルーツトマト	1,976	461,600
10	スナックえんどう	2,091	348,399

【資料：JA福岡京築 営農部 産直課調べ】



【資料：いきいきかんだ21第3次苅田町健康づくり計画アンケート調査】

第4章 食育の理念と目標

苅田町の現状と課題を踏まえ、食育推進に向けての理念と目標を位置づけます。

1 理念

食育とは、食べることです。食べることは、生きていくうえで必要不可欠です。食育の基本的な考え方を広め、食物の生産から食生活への流れを理解し、健康的に生きていくための知識を身につけます。

食べることは、生きること。

2 基本目標と重点目標

理念の実現のために、3つの分野における目標を設定し、それぞれが関わり合いながら取り組みを実践します。

基本目標	重点目標
①世代に合わせた 健康的な食育の推進	①-1 朝食を食べます
	①-2 しっかり3食食べます
	①-3 大人の食育を推進します
②人と人をつなぐ食育の推進	②-1 食育に関心を持ちます
	②-2 家族や友人と食卓を囲みます
③地域に根ざした食育の推進	③-1 地産地消をすすめます

第5章 行動指針

基本目標①

世代に合わせた健康的な食育の推進

重点目標 ①-1 朝食を食べます

朝食は一日のスタートであり、活力の源となります。

朝食を欠食することのある人は 20歳代が最も多く、年齢が若いほど欠食する人が多くなっています。また妊婦の18.3%が朝食を欠食しています。子育て世代の欠食は、子どもの朝食の欠食につながるため、朝食を食べる習慣を持つことが大切です。

妊産婦に向け、親子(母子)健康手帳発行時や乳幼児健康診査を通して朝食の大切さを伝えます。また学童期には、学校とPTAが連携し、「早寝早起き朝ごはん運動」を推進します。

【具体的取組】

- ・PTA活動と連携し、「早寝早起き朝ごはん」の推進を行います。
- ・小中学校において、朝ごはんの学習を行います。
(各小中学校、『教育指導計画書』に基づいて食育を行います)
- ・親子(母子)健康手帳交付時や乳幼児健康診査・特定健診・歯科健診などの各健診を通じて朝食の摂取を促します。

重点目標 ①-2 しっかり3食食べます

朝食・昼食・夕食の3食をしっかり食べることは、生活習慣を確立する基礎です。生活のリズムをつくることは、健康な体や心をつくることにもつながります。

また、しっかり食べるためには、しっかり噛むことが必要です。乳幼児期は身体の各分野の発育だけでなく、そしゃく機能の発達も著しいです。

小さいころからの食生活は、食習慣を確立させるうえで重要です。また、20～30歳代の若い世代は、これから親となり食育を次世代につなげていく役割を担っています。しかし家庭や学校から離れ、生活が不規則になりがちです。40～50歳代の働き盛り世代では生活習慣病の発症率が高く、日頃の生活習慣の見直しが求められるころです。高齢期では身体機能・生活機能の維持が重要となってきます。生涯を通して健全な食生活を実践していくことが重要です。

【具体的取組】

- ・各種健診(歯科健診・特定健診・乳幼児健診等)の受診勧奨を行います。
- ・乳幼児健康診査や特定健診を通じて規則正しい生活リズムの確立を促します。
- ・親と子どもの歯の健診・歯科講演会・歯科健診を通して歯や口腔機能についての啓発を行います。

重点目標 ①-3 大人の食育を推進します

「大人の食育」とは、大学生から高齢者までの「食育に関する教育」から離れた世代の食育のことです。小学校から高等学校までは食育に関する授業があり、食育に触れる機会がありますが、大学生から高齢者までのいわゆる「大人」の世代は「食育」に触れる機会が少なくなっています。個人が関心を持ち、「食育」に触れることが大切です。

それぞれの世代が健康的な食の選択ができるよう、「大人の食育」の知識における普及活動を行います。

【具体的取組】

- ・各種健診(歯科健診・特定健診・乳幼児健診等)の受診勧奨を行い、その結果から生活習慣病予防のための保健指導を充実させます。
- ・親子(母子)健康手帳交付時や、特定健診・歯科健診などの各種健診を通じて朝食の摂取を促します。
- ・親と子どもの歯の健診・歯科講演会・歯科健診を通して歯や口腔機能についての啓発を行います。
- ・一般向けの料理講習会を開催します。
- ・町の広報にて健康的なレシピの掲載を行います。

基本目標②

人と人をつなぐ食育の推進

重点目標 ②-1 食育に関心を持ちます

現代では家庭環境の多様化やライフスタイルの変化などにより、家庭における食育の実践が難しくなっています。そこで幼稚園・保育園、小学校、中学校等、地域や関係団体が連携し、望ましい食習慣と食に対する豊かな心を育むよう食育を支援していく環境を作ります。

食育を進めていくには、まず食への興味や関心を持つことが重要であると考えます。幼児・学童期においては、食について学ぶ機会を増やします。また、過度なダイエットや肥満、スポーツ、偏った食事や生活習慣病、食物アレルギーなど個別の問題への情報提供を行います。また、教育関係者の食育への理解促進を行います。

成人期では、健康的な食に関する情報を知ることができるように、町の広報・ホームページなどでレシピ紹介を行います。

【具体的取組】

- ・給食センター栄養教諭による栄養授業を行います。
- ・食に関する公民館講座を開催します。
- ・保育園・幼稚園での野菜づくりなどの体験活動や食育の普及活動の推進を行います。
- ・農業体験を通じて食育の普及活動の推進を行います。
- ・食生活改善推進会による地域住民への啓発をします。
- ・給食の指導方法について、給食委員会にて情報交換を行います。
- ・学校給食の残食調査を実施します。
- ・町の広報にて健康的なレシピの掲載を行います。

重点目標 ②-2 家族や友人と食卓を囲みます

家族で食卓を囲み楽しく食事をすることは食育を進める上での基本であり、家庭が食卓の原点です。家庭の食卓は、家族だんらんの場であり、同時に食事の大切さや食文化、食事のマナーなどを学ぶ場所でもあります。また、子どもの心を育てるという重要な役割もあります。

近年、外食・中食(※1)といった食の外部化が進展・定着していますが、新型コロナウイルス感染症の流行後、家庭での食事が見直されています。家族や友達と共に食卓を囲む機会を増やすきっかけとしても、子ども食堂(※2)の取組が行われています。また、食べる事の心地よさを味わう事が食への興味や関心につながると思います。

(※1)中食とは

総菜やコンビニ弁当などの調理済み食品を自宅で食べること。

(※2)子ども食堂の役割

「子どもの食育」や「子どもの居場所づくり」にとどまらず、地域の交流拠点としての役割もあります。

【具体的取組】

- ・PTA活動と連携した「共食」の推進を行います。
- ・各学校において、「いただきます・ごちそうさま」の給食時間の指導の徹底を図ります。また、「いただきます・ごちそうさま」の意味を学習します。
- ・子ども料理教室を開催します。
- ・一般向けの料理講習会を開催します。

基本目標③

地域に根ざした食育の推進

重点目標 ③-1 地産地消をすすめます

苅田町では農業者が化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止を目的とした、農地土壌へ炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動を普及、推進しています。この取組により作られた農作物は、環境に良いうえに、化学肥料等を福岡県の基準値を5割低減しているため「安心・安全」の農作物として消費者や学校給食に減々米として提供されています。

「つくるひと」と「たべるひと」がお互いの顔を見て、直接話しをすることで、食は豊かになっていきます。苅田町では毎年行われる「ふるさと苅田地産地消フェア」等、イベントでの地元農水産物の展示販売を通し、生産者と消費者の交流を深めています。

【具体的な取組】

- ・苅田農産物直売所での農水産物の販売をします。
- ・農業振興地域における環境保全型農業の推進をします。
- ・生産者に対する農薬の安全使用等の講座を開催します。
- ・学校給食で減々米を使用します。
- ・農業体験を通じて食育の普及活動の推進を行います。
- ・地産地消フェアでの農水産物の販売をします。

目標値

基本目標	項目	令和6年度	目標値
①世代に合わせた健康的な食育の推進	朝食を食べる子どもの割合 (小中学生アンケート)	小学生 80.5% 中学生 79.9%	小学生 90.0% 中学生 85.0%
	朝食を食べる人の割合 (妊娠届アンケート)	81.3%	85.0%
	朝食を食べる人の割合 (いきいきかんだ 21 アンケート)	81.9%	85.0%
	1日3食、規則正しい食生活のリズムを心がけている人の割合 (いきいきかんだ 21 アンケート)	72.7%	80.0%
	野菜を1日に3皿以上食べる人の割合 (いきいきかんだ 21 アンケート)	22.6%	30.0%
②人と人をつなぐ食育の推進	食育に関心がある人の割合 (1.関心がある+2.どちらかといえば関心がある) (苅田町総合計画アンケート)	74.9%	80.0% ※第5次総合計画の目標値と合わせて設定
③地域に根ざした食育の推進	給食における減々米の使用量 (食育推進計画実態把握)	週3回使用 27,285 kg	維持
	苅田町の農水産物を購入している人の割合 (いきいきかんだ 21 アンケート)	18.7%	20.0%

第6章 食育推進体制

1 計画の推進体制

苅田町においては、3つの基本目標をベースに、地域住民や生産者、農水産業関係団体、商工団体、学校、保育園、幼稚園、行政が一体となり食育の推進に取り組みます。また、地域の食育に関するボランティアや関係団体とも協力連携しながら、本計画の効果的、総合的な推進を図ります。

①住民(個人・家庭)での推進

個人:まずは自分の健康は自分で守るという意識を持ち、食に対する正しい知識と理解を深め、自ら判断し実践に努めます。

家庭:家庭は、基本的な食習慣を形成する場です。また親から子へと食文化を伝える場にもなります。家族団らんの中で食事のマナーや健康を保持・増進する食生活の考え方や生産者や食事を作る人への感謝の心を育みます。

②地域(近隣・学校・保育園・幼稚園)での推進

地域住民:地域住民が、生涯健康で暮らす基本となる良好な食生活や食習慣の確立を図ります。また、地域の特性を活かし、地域食材や郷土料理に親しみ、食文化の伝承や地産地消の推進に取り組むように努めます。

学校・保育園・幼稚園:子どもが食に関する正しい知識を学び、基本的な食習慣を身につける重要な場です。家庭と連携し、食への関心を育み「食」の基本を指導する役割を担います。

③生産者団体等(生産者・農水産業関係団体・商工団体)における推進

食に関する情報の提供や地元でとれる新鮮で安心できる食品や料理を消費者に提供します。また、食品の生産等の各種体験活動を通して消費者とつながるように努めます。

④行政関係機関での推進

家庭や地域、関係機関や団体と連携を図り、幅広く食育の取り組みを行っていきます。

食育推進に関する知識や情報の提供により、町民が食育に関心を高めていくための取り組みや望ましい食生活を送れるための支援に努めます。

資料編

1. 苅田町食育推進会議設置条例

○苅田町食育推進会議設置条例

(平成 27 年 9 月 18 日条例第 29 号)(設置)

第 1 条 食育基本法(平成 17 年法律第 63 号。以下「法」という。)第 33 条第 1 項の規定に基づき、苅田町食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。
(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 食育推進計画(法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画をいう。)を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、食育に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 食育の推進に係る団体が推薦する者
- (2) 教育、保育等に関する団体が推薦する者
- (3) 生産流通に係る団体が推薦する者
- (4) 食育に関する行政機関の職員
- (5) 町の職員
- (6) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は、町長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第8条 推進会議に、特定の事項について調査し、及び審議させるため、部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、保険健康課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. 苅田町食育推進会議委員名簿

苅田町食育推進会議委員名簿

(任 期 令和7年11月1日～令和9年10月31日 2年間)

◎は会長、○は副会長

部 門	氏 名	所 属 等	備 考
医師	○ 青木 稔	京都医師会	理事 (青木内科クリニック 院長)
歯科医師	酒井 早苗	京都歯科医師会	地域保健委員会委員 (さかい歯科医院 院長)
保育園・幼稚園	内山 洋子	苅田町保育所連盟	(青い鳥保育園 園長)
学校	猪本 満昭	苅田町小・中学校長会	会長(白川小学校 校長)
	穴繁 璃菜	苅田町立学校給食委員会	会長(馬場小学校 教諭)
	市木 あゆみ	苅田町立学校給食センター栄養教諭	(馬場小学校 栄養教諭)
保護者	渡邊 泰孝	苅田町 PTA 連合会	会長(片島小学校)
	岩本 直文	苅田町 PTA 連合会	副会長(片島小学校)
生産・販売	藤田 公一	苅田町漁業協同組合	代表理事組合長
	浦山 剛	福岡京築農業協同組合	営農部課長補佐
	尾形 武文	農業組合法人 白川広域営農組合	代表
	緒方 あかね	苅田商工会議所	商業部会 副部会長 (株)はらだ代表取締役)
健康づくり	岩崎 なるみ	苅田町食生活改善推進会	会長
学識経験	◎ 長江 紀子	九州栄養福祉大学客員教授	客員教授(福岡県栄養士会 北九州支部 企画運営委員)
行政機関	山室 由美子	福岡県京築保健福祉環境事務所	健康増進課 健康増進係長
町	安成 健一郎	苅田町	副町長

3. 計画の策定経緯

期日	項目
令和7年9月18日	第1回苅田町食育推進会議
令和7年11月20日	第2回苅田町食育推進会議
令和8年1月5日～1月14日	パブリックコメント